

平成24年第2回定例会

斑鳩町議会会議録

平成24年6月20日

午前9時30分 開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	8番	小野隆雄
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	飯高昭二	12番	辻善次
13番	里川宜志子	14番	木澤正男
15番	木田守彦		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原伸宏 係長 安藤容子

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	西本喜一
総務課長	黒崎益範	企画財政課長	面卷昭男
税務課長	加藤恵三	住民生活部長	乾善亮
福祉課長	植村俊彦	国保医療課長	寺田良信
健康対策課長補佐	増井つゆ子	環境対策課長	栗本公生
住民課長	清水昭雄	都市建設部長	藤川岳志
建設課長	川端伸和	環境産業課長	清水修一
都市整備課長補佐	松岡洋右	会計管理者	野崎一也
教委総務課長	西川肇	生涯学習課長	佃田真規

1、議事日程

- 日 程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 3. 総務常任委員長報告について
- 日 程 4. 予算決算常任委員長報告について
- 日 程 5. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日 程 6. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程 1. 発議第 4号 外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める
意見書について
- 追加日程 2. 発議第 5号 関西電力大飯原発3号機および4号機の再稼働撤回を
求める意見書について

1、本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開会)

○議長（嶋田善行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。

これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1. 建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員会委員長の審査結果報告を求めます。1番、宮崎委員長。

○建設水道常任委員長（宮崎和彦君） それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。6月11日、全委員出席のもと、建設水道常任委員会を開き、議案及び継続審査案件、委員会所管にかかる事案について報告を受け、審議を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、本会議から付託議案についてを議題としました。

1番目に、平群町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて、斑鳩町龍田西3丁目地内で平群との行政界に位置し、平群町道に面する家屋、地域的な条件による家屋につきまして、効率的に下水道の利用が図られますことから、平群町公共下水道を斑鳩住民が利用するものであるとの説明がされ、質疑等はなく、満場一致で可決されました。

次に継続審査、1. 都市基盤整備事業について、公共下水道事業に関することについてを議題としました。24年度の下水道工事進捗状況、6月に入札予定の入札参加者、公共下水道接続申請状況、融資あっせん利用数、浄化槽雨水貯留施設への転用申請について説明報告を受けました。質疑等はありませんでした。

次に、都市計画道路の整備促進について議題といたしました。今年度のいかるがパークウェイの工事概要、紅葉ヶ丘自治会説明会の開催、予算要望活動について、法隆寺線整備事業の国道25号取り付け部分の用地交渉の状況について説明報告をされました。委員よりパークウェイ高架下の2つのトンネルの高さと現状の道路取り合い、歩道、側道の勾配、地元からの意見・要望についての質問がありました。理事者より、東のトンネルは高さ3メートルで西は2.5メートル、現況道路の住宅の取り合いを考え、歩道、側道は現在の勾配になっており、交互通行となっており、西側トンネルは立体交差になっております。新楓町自治会から歩道を北側にもつけてほしいとの要望があります。検

討いたしますとの答弁がありました。

また、委員より、側道の勾配の交通の安全について要望がありました。

また、委員より、白山神社近くの通学路について質問がありました。理事者より、かかるがパークウェイに入って北側歩道を東に、平太池からおりてくる道路の所に信号交差点を考え、現状では平面交差を渡っていただくような形になると思っておりますとの答弁がありました。

次に、JR法隆寺駅周辺整備事業について、駅北口の路線東側の建物について、現在の状況の説明報告をされました。委員より質疑なく、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項についてを議題といたしました。1番、斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町指定管理者事業報告について説明報告をされました。委員より、常任理事が退職され、人が少ないのに給料が上がっているのは、との質問がありました。理事者より常任理事の給料は、指定管理の部分では算出されてなく、職員の給料が上がったものによるものとの答弁がありました。

次に、6月2日土曜日、午前3時40分ごろ、稲葉車瀬集落の南方で発生した竜巻について、被害状況を報告されました。質疑等はありませんでした。

次に、7月28日土曜日の第32回商工まつり開催について報告されました。質疑等はありませんでした。

次に、その他について、委員より斑鳩町町営住宅で長田住宅と追手団地でガス料金が違うことについての話し合いについて、また、町営住宅の空き家の募集についての質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。委員より、木のうたの薬局から新池に向かう道路の時間通行規制について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。委員より並松商店街の斑鳩町小学校の前の水路の溢水があり、その後の経緯について質問があり、理事者より一定の答弁がされました。委員より、白山神社の横の通学路に蔓が出て危険なので、保護者から切ってほしいとの要望があったと思いますが、対処してもらっているのかという質問があり、理事者より一定の答弁がされました。委員より、東福寺公園の土地の越境問題がいつ持ち上がったのか、建築確認をとった後で問題になるのはおかしいのではないかという質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。委員より、借地借家法の改正について質問があり、理事者より一定の答弁がされました。委員より、法隆寺駅自由通路の広告についての質問があり、理事者より一定の答弁がさ

れました。

以上が、開会中における当委員会にかかわります審査の概要と結果であります。

詳細につきましては、会議録に整理しますので、ご覧いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 次に、日程２ 厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。２番、小林委員長。

○厚生常任委員長（小林 誠君） それでは、６月１３日に、本会議より付託を受けた議案等を審査するため厚生常任委員会を開催いたしましたので、その審査結果についてご報告いたします。

まず、付議議案について、議案第２２号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者より外国人登録法の廃止と住民基本台帳法の一部改正に伴い所要の改正を行うと、議案書末尾の要旨をもって説明がありました。

委員より質疑として、１つ、施行期日について、２つ、住民基本台帳法の一部改正により外国人の住民票に記載される記載事項について、３つとして、システム改修に伴う費用や事務処理について、４つ、外国人登録法の廃止と住民基本台帳法の一部改正に伴うメリットとデメリットについて、５つとして、斑鳩町での外国人登録者数について、６つとして、在留カードまたは特別永住者証明書の有無にかかわらず、すべての外国人が予防接種や学校の案内等の行政上の便益を引き続き享受できる体制について、７つとして、窓口での外国人とのコミュニケーションや通訳のニーズについて、などの質疑があり、理事者より答弁がなされた後、本件についてお諮りしたところ、当委員会として満場一致で可決しました。

次に、議案第２３号 斑鳩町遺児福祉年金条例の一部を改正する条例について、理事者から説明があり、当委員会として満場一致で可決いたしました。次に、議案第２４号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、理事者から説明があり、委員より、国保に加入している外国人の人数について質疑がありました。理事者より答弁がなされた後、当委員会として満場一致で可決いたしました。次に、議案第２９号 西和衛生試験センター組合規約の変更について、理事者から説明があり、当委員会として満場一致で可決いたしました。次に、議案第３０号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約

の変更について、理事者から説明があり、当委員会として満場一致で可決いたしました。

以上、本会議より付託を受けた5議案について、審査の結果、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、継続審査案件について、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを審査いたしました。1つとして、平成23年度のごみ・資源物の処理状況について報告を受けました。中でも、平成23年度の事業系ごみの搬入量は1,218トン。平成19年度より39%減少、平成22年度より15%の減少であり、平成22年8月から実施した事業系ごみ袋有料化に伴う効果があらわれているとの報告でした。

2つとして、6月3日に開催された、斑鳩の里クリーンキャンペーンの状況と、当日、役場前で開催された「くりかえし使ってくれてありがとうき市」についての報告がありました。委員より白石畑の最終処分場に出入りする業者のトラックの走行速度20キロについての質疑があり、理事者より、自治会と協議した結果、町の収集車と同じ30キロに変更したとの答弁がありました。以上、継続審査については、当委員会として説明を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、1つ、平成25年度保育所保育料について、理事者より国が示した平成25年度の基準に合わせると保育料の一部で値上げとなり、保護者の負担がふえることから、平成25年度の保育料については、今年度と同様に据え置くとの報告がありました。委員よりの質疑として、平成25年度の保育料の算定方法について、また、エアコン等の節電により、園児の体調管理についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

2つとして、平成23年度生き生きプラザ斑鳩の利用状況について、理事者の報告がありました。委員よりの質疑として、1つ、調理実習室の利用人数について、足場を利用されている人数が減少していることについて、飯島町より記念樹としていただいたイチイの樹の生育状態についての質疑があり、理事者より一定の答弁がされております。

3つとして、町立保育所の式典における国歌斉唱について、入園式、卒園式に国歌斉唱を歌うことを考えていること、また、5月に開催された保育所運営委員会に報告した旨などが説明されました。委員より、難しい歌詞である国歌よりも、言葉の意味を理解し、気持ちを込めて歌える園歌を検討してはどうかという提案がありました。

4つとして、町有地の貸与について、NPO法人虹の家からケアホームを設置、運営したいとの相談があり、虹の家・生活介護施設の東側の町有地を貸与することについて、

斑鳩町には、障がい者福祉のケアサービスがなく、障がい者福祉サービスの向上につながることから、前向きに検討しているとの報告を受けました。議長より貸与する土地面積や契約方法について質疑がありました。

以上、各課報告事項については、報告を受けたということで終わりました。

次に、その他について、委員より質疑をお受けしたところ、委員より1つ、3歳児健診について、よりスムーズに健診できるよう改善できないのか、また、なぜ3歳半での健診なのか、1歳半と3歳健診での健診率について、どのように認識しているのかとの質疑がありました。2点目として、米寿の祝い品についての経緯と考え方について。3点目として、あわ保育園の送迎について、園児の増加や梅雨に入り、車で来られる保護者がふえることから、関係者に対し、安全対策の要望がありました。

すべての質疑に対し、理事者より一定の答弁がなされております。

詳細につきましては、会議録に整理させていただいておりますのでご覧いただきますよう、お願い申し上げます。

以上が、開会中における厚生常任委員会審査の概要と結果であります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） ただいまの厚生常任委員長の報告の中で、「足場を利用」というふうに聞こえたんですが、その点は足湯、足場、どういうことなのか。

○議長（嶋田善行君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 失礼いたしました。

各課報告事項についての2点目、生き生きプラザ斑鳩の利用状況についてのところで、私が、委員よりの質疑として、足湯を利用されている人数が減少していることについてという文章を「足場」というふうに間違えて読み上げてしまいましたので、議長のほうで訂正のほうをよろしくお願いをいたします。

○議長（嶋田善行君） それでよろしいですか。

次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。5番、伴委員長。

○総務常任委員長（伴 吉晴君） それでは、総務常任委員会の審査結果についてのご報告をいたします。

本定例会初日に、本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、6月14日、

全委員出席のもと委員会を開催いたしました。

その審査の概要と結果についてご報告いたします。

まず始めに、本会議からの付託議案であります、議案第27号、（仮称）地域交流館整備工事請負契約の締結についてを議題とし、理事者より、本工事については、本年5月15日に入札を実施し、落札業者と仮契約を締結したもので、予定価格が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会に議決を求めるものであり、6月議会で議決後、本契約を締結する予定であると説明がありました。本件についてお諮りしたところ、当委員会としては、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題とし、理事者より斑鳩町文化財センターの運営については、平成23年度の入館者数の報告があり、通常開館では、開館日数が195日で入館者数は6,499人で、春季企画展「太子にまつわるいわれー斑鳩町内にある聖徳太子の伝承展ー」では開館日数が30日で入館者数は1,112人、夏季企画展「古文書から見える江戸時代の法隆寺村ー安田家古文書展ー」では開館日数が30日で入館者数は925人で、秋季特別展「第2回国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展」では、開館日数が27日で入館者数は2,493人で、冬季企画展「太子ゆかりの法輪寺の謎にせまるー法輪寺出土品展」では、開館日数が30日で入館者数は941人で、平成23年度の入館者総数では11,970人で前年度より484人の増となった。

また、冬季企画展におけるアンケート結果として、入場者941人の内、271人から回答が寄せられ、「当施設をどのようにしてお知りになりましたか」という質問に対し、「藤ノ木古墳に来て」との回答が23.6%を占め、「ご来館の目的を教えてください」との質問に対しても、「藤ノ木古墳を知りたくて」との回答が40.2%あり、藤ノ木古墳の関心度の高さが表れた結果となり、その他の質問に対しては展示内容に対して90.8%の方から満足した、またはやや満足したとの回答があり、今後の当センターの運営、企画や展示などに活かして行きたいと報告がされました。

また、こども考古学教室の開催として、昨年募集人数を大幅に超えての参加者を得て好評であった、こども勾玉づくり教室とこども鏡づくり教室を町内の4から6年生の小学生とその保護者を対象に本年も夏休み期間中の8月に開催する予定であると報告がありました。

史跡中宮寺跡の整備につきましては、去る6月11日に地元自治会長や学校関係者、また斑鳩町子ども会連絡協議会や斑鳩町身体障害者福祉協会などの各種団体の代表者で組織する史跡中宮寺跡保存整備基本設計策定住民会議を開催し、会議の内容として、駐車場の整備や金堂と基壇はできるだけそのままの形で残すこと、また住民で草刈をすることも必要ではないか、ちょっとしたボール投げができたり凧揚げができる場所がほしいという意見があった。今後は第2回目として、7月上旬に開催し、今回の内容を各団体に持ち帰り、各団体での意見を取りまとめていただき、再度意見を伺う予定であると報告がありました。

委員から、アンケートの意見と感想が良い話ばかり報告されているが、他に意見は無かったのか、こども考古学教室の定員がオーバーした時の町の対応について対策はできているのか、史跡公園なのでできないこともあるということを経験に経験していただいている住民の方々にきっちりと説明がなされているのか等の質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

次に、各課報告事項として、斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告について、理事者より平成23年度の収入、支出において事業活動費、かかるがホール施設管理運営費を収支計算書によって説明があり、そしてかかるがホール友の会の会員数の推移について一定の報告がされました。

委員より、研修室の利用が減少した理由について、本年7月7日開催されるニューヨークシンフォニックアンサンブルの公演のために購入した舞台装置の今後の活用方法と使用料についてどのように考えているのか、光熱水費が減っていることについての原因分析ができていないのか等の質疑があり、理事者より一定の答弁がされております。

次に、町政モニターアンケート調査の報告については、町政モニターは、定数は100人以内で、任期は2年で、町内に居住される満20歳以上の方で、町政及び、社会一般の問題について、積極的に協力していただける方になっていただいていることや、今回のアンケート調査として町政モニターの方77名の内67名、回収率は87%から回答をいただいたものを集計したものであると理事者より報告されました。

委員より、アンケート集計結果に誤字があるが発表してしまったのかとの質疑があり、理事者より、3月末に町政モニターの方に発送してしまっている、以後気をつけて、十分対応してまいりますと答弁がされました。

次に、平成23年度町税収納状況について、調定額ベースで30億815万7,97

8円で前年度の30億2,869万7,725円と比較して、約0.7%、2,053万9,747円の減少となっており、固定資産税・都市計画税では大規模店舗の出店により、約980万円の増加、たばこ税は販売本数は減少したが、税率の引き上げにより、約1,730万円増加したが、現下の厳しい社会経済情勢の影響を受け、個人住民税で約4,180万円、法人町民税で約260万円の減少になってしまっていることや、各税目ごとの収納状況についての説明が理事者よりありました。

委員より、ご当地ナンバープレートを検討する考えはないのか等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、斑鳩町立図書館予約・リクエストについて、昨年の12月19日及び本年の4月20日に斑鳩町立図書館協議会で、委員全体の方から町立図書館であることから、町内を優先すべきではないか。また予約についても、人気のある本については、予約してもかなりの日数を待たねばならないことがあり、町民の方々が利用しやすくするため、リクエスト及び予約について、町内在住者や在勤者、在学者に限定すべきではないかという意見があり、教育委員会でも同じ意見となったことから、9月より図書館での予約・リクエストにつき、町内に在住、在勤、在学する者のみにすることを理事者より報告を受けました。

次に、斑鳩町町民プール開館について、本年も7月1日から8月31日までの2か月間開館し、7月29日は25m・50m・100mの記録会やスイミングウォークなどを行うスイミングフェスティバルを開催することや、総合型地域スポーツクラブ元気クラブいかるがによる小学生を対象にした水泳教室の開催を予定していると報告されました。委員より、見学だけの保護者の方の入場料について、減額又は無料にすることを検討できないか等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、職員採用試験の実施として、平成25年4月1日採用の職員採用試験を本年9月16日に実施すること、自主防災組織の設立の啓発として防災アドバイザーの講演会を7月21日に行うこと、斑鳩南中学校ダッグアウト及び斑鳩東幼稚園プールの完成として、それぞれ6月1日と6月18日に披露式を行うこと、との報告があり、委員より一定の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、斑鳩中学校で6月11日の給食のコッペパンに3ミリぐらいの幼虫と思われる異物が、斑鳩南中学校で6月12日にすいとん汁に3ミリぐらいの幼虫と思われる異物が、それぞれ生徒が食べる前に発見された、今後は徹底した衛生管理の実施を行うよう

注意・指導したとの報告がされました。委員より、納入業者に注意するだけでは、今後の対策が不十分に思えるが、どのように考えているのかという質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

その他の質問として委員より、体育協会の主催事業の周知方法について、斑鳩町の祭り、そして太鼓台と政教分離との町の考えについて、放射能の副読本の小学校・中学校の扱いについて等の質疑があり、理事者から一定の答弁がありました。

以上が、開会中におけます当委員会にかかわります審査の概要と結果であります。

詳細につきましては、会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。以上で、総務常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 次に、日程４、予算決算常任委員長報告について、予算決算常任委員長の審査結果報告を求めます。１１番、飯高委員長。

○予算決算常任委員長（飯高昭二君） それでは、去る６月１５日金曜日、全委員出席のもと予算決算常任委員会を開催し、本会議からの付託案件並びに当委員会所管に係る事業について審議をいたしましたので、その概要についてご報告をいたします。

まず初めに、本会議からの付託議案として、認定第２号、平成２３年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてと、議案第２６号、平成２３年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての２議案は、決算に伴うことから一括議題といたしました。

最初に、辰巳代表監査委員から決算審査の意見書に基づきご報告をしていただきました。審査の結果としては、当水道事業決算書類は関係法令に準拠して作成し、当事業年度の経営成績及び事業年度末の財政状態を適正に表示されている。また、当年度決算については、表面的には過去数年間の平均利益にほぼ近い好決算であるが、今後、給水量の減少、設備投資による減価償却費負担の増大などがあるなか、利用者の将来負担が増大しない方途も考えておく必要があるとの指摘がありました。

続きまして、水道事業会計決算書と水道事業会計未処分利益剰余金の処分について理事者より説明を受けました。特に、財政推計について、平成３３年度までの推計では、平成２１年度は約２，４９２万円の利益となり、平成２２年度では約３，４３３万円の利益、平成２３年度は約３，２２５万円の利益が発生している。また平成２４年度以降も利益が発生すると予測。今後、社会経済の大きな変動が無く、県営水道の値上げがないと仮定した場合、本町の水道は、ほぼ安定的に推移する見込みとのことでした。

また、水道事業は施設の大量更新の時期を迎え、計画的な改良、耐震性強化によるライフライン機能の向上、安全で安心できる良質な水を供給するための水質対策など様々な課題を抱えている中で、施設・設備の更新、サービス水準の向上を着実に進めながら経営基盤の強化を図るためにも、経営の効率化を念頭におきながら健全な水道事業会計の運営に努めたいとの報告がありました。

さらに、水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、平成23年5月に公布された地域の自主性及び自立性を高める改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、第一次一括法による地方公営企業法の一部改正により、法定積立金とされている減債積立金、利益積立金の積み立て義務が廃止。条例の定めにより、または、議会の議決を経て利益及び資本剰余金を処分できることに改められ、経営判断により資本金の額を減少させるなど事業体の裁量に委ねられたとの説明がありました。

委員より、県水の契約水量について、財政推計表における建設改良費、企業債の償還について、水道管の破裂による不明水量についての考え方について、水道管のループ化について、口径別使用水量及び使用料金並びに給水原価と給水単価について、未処分利益剰余金について、など多数の意見があり、一定の答弁がされています。

以上、質疑を終結し、認定第2号と議案第26号について委員皆さんにお諮りをしたところ、当委員会として満場一致で認定又は可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号、平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について議題とし、理事者より説明を受けました。はじめに、消防団員4名が退団されたことから、消防団員退職報償金受入金207万6千円の増額補正。また公園費では、東福寺公園において、公園敷地の一部が個人所有土地へ越境していることが判明したことから、越境部分について買い取りを行うことから、委託料、登記業務等委託料で60万円、公有財産購入費で100万円、補償補填及び賠償金で40万円、あわせて200万円の増額補正についての説明があり、これについては、将来において、同様の事案が確認された際には、専門家に相談し解決を図っていきたいとの報告がありました。また、社会教育総務費で、斑鳩町立青少年野外活動センターの廃止に伴い、当該施設内構造物の解体撤去処分を行うことから、工事請負費で412万4千円の増額補正をするという説明を受けました。委員より、公園問題の経緯などについて、青少年野外活動センター解体後の土地利用について、消防団員の退団の理由ならびに補充と報酬について質疑があり、理事者より一定の答弁がされています。

本案について、委員皆さんのお諮りしたところ、原案どおり、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、その他について、委員皆さんに質疑、ご意見を求めたところ、特段に質疑がありませんでした、

続いて、補正予算を必要とする事務事業について継続審査とすることを委員皆さんにお諮りし、引き続き手続きをとることといたしました。

以上が、開会中に開催いたしました委員会の概要です。詳細につきましては、会議録に整理させていただきますので、ご覧いただきますようお願いをいたします。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

議案第22号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第23号 斑鳩町遺児福祉年金条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第24号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第25号 平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についてを

お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第25号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第26号 平成23年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第26号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第27号 (仮称) 地域交流館整備工事請負契約の締結についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第27号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第29号 西和衛生試験センター組合規約の変更についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第29号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第30号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第30号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第31号 平群町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することにつ

いてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第31号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、認定第2号 平成23年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、認定第2号については、満場一致で認定いたされました。

ここでお諮りいたします。

皆さんのお手元に配布いたしております、追加日程1. 発議第4号 外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書について、追加日程2. 発議第5号 関西電力大飯原発3号機および4号機の再稼働撤回を求める意見書についてを、日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程1. 発議第4号、追加日程2. 発議第5号の2議案を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1. 発議第4号 外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。5番、伴議員。

○5番(伴 吉晴君) それでは、まず、議案書を朗読させていただきます。

発議第4号

外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書について
標記について、地方自治法第112条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成24年6月20日提出

議会議員 宮 崎 和 彦

それでは、次の意見書の朗読をもちまして、提案説明とさせていただきます。

外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書

近年、全国各地において、外国資本等により、水源地域の森林等、土地の買収が進んでいます。

今後、世界の水需給の逼迫、森林の二酸化炭素吸収能力に係る価値の上昇などから、外国資本等による我が国の森林等の買収が一層拡大することが予想されます。

諸外国では、外国人や外国法人による自国内の土地所有について、地域を限定することや、事前許可制とするなどの制限を課している例がありますが、我が国においては、大正14年に制定された外国人土地法が実効性を失っている状況のもと、農地を除き、何ら制限が無いのが現状です。

このまま外国資本等による土地所有が無制限に拡大していけば、無秩序な伐採による景観破壊、水源地域の乱開発による水質の悪化や水資源の枯渇など、良好な自然環境の維持や森林の適切な管理、水資源の保全に重大な影響を及ぼし、国益を損なうことが懸念されています。

また、自衛隊施設の隣接地が買収される事例もあり、安全保障上の観点からの問題も指摘されています。

よって、斑鳩町議会は国会及び政府に対し、国土保全及び安全保障の観点から、外国資本等による土地の売買や開発行為を規制し、適切な管理体制を構築するための法整備を速やかに行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年6月20日

奈良県斑鳩町議会

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（嶋田善行君） お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号については、満場一致をもって可決いたされました。

本意見書は、関係機関に送付いたします。

続いて、追加日程 2. 発議第 5 号 関西電力大飯原発 3 号機および 4 号機の再稼働撤回を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。13 番、里川議員。

○13 番（里川宜志子君） それでは、発議第 5 号につきまして、まず、議案書を朗読させていただきます。

発議第 5 号

関西電力大飯原発 3 号機および 4 号機の再稼働撤回を求める意見書について
標記について、地方自治法第 112 条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成 24 年 6 月 20 日提出

議会議員 里川 宜志子
木澤 正男

提案説明につきましては、意見書の文章を読み上げさせていただきます。

関西電力大飯原発 3 号機および 4 号機の再稼働撤回を求める意見書

2011 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、国家の根底を揺るがし兼ねない未曾有の被害をもたらし、我が国の社会に多大な影響を与えています。

今回の事故を教訓に、二度と原子力災害を繰り返してはなりません。

奈良県は福井県に立地する 14 基の原子力施設より 100 キロ圏内に入っており、一たび当該原子力発電所で地震などの事故が発生すれば、立地地域と同様の原子力災害を受ける恐れがあります。

政府は 6 月 16 日、関西電力大飯原発 3 号機および 4 号機の再稼働を最終的に決定し、準備作業に入るよう関西電力に指示しました。

しかし、いまだ福島第一原子力発電所の事故の実態及び原因が究明されていない中であって、暫定的な安全基準に基づき再稼働しようとする政府の動きは余りにも拙速で、到底国民の理解が得られるものではありません。

当該発電所の再稼働は、国民の安全確保のために冷静かつ真摯に取り組むべき問題であることに鑑み、政府に対して下記の事項を強く求めます。

記

関西電力大飯原発 3 号機および 4 号機の再稼働は撤回すること。

という内容で、地方自治法第99条の規定に基づきまして、本日付をもって斑鳩町議会の名前で意見書の提出を皆様方をお願いしたいと思っております。

どうか、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（嶋田善行君） 本案については、賛否の討論を要するとの申し出があります。

よってこれより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。11番、飯高議員。

○11番（飯高昭二君） それでは、関西電力大飯原発3号機および4号機の再稼働撤回を求める意見書について、反対の立場から意見を申し上げます。

関西電力大飯原発3号、4号機の再稼働について、政府の方針は、再稼働ありきで国民の不安にこたえようとしておらず、不誠実な対応となっています。再稼働に対しては、地元の皆さんの理解と国民の納得を得ることが大前提です。もう二度と、東京電力福島第一原発のような事故を起こさせないために、原発に依存しない、安全・安心エネルギー社会への転換を急ぐ必要があります。また、段階的に、原発への依存を減らし、最終的には原発に頼らない社会を築くことが必要不可欠です。

今回の意見書では、原子力災害を受ける恐れがあるから再稼働撤回とのことですが、それでは国民の暮らしをどう守るのか、これまで日本の電力供給の3分の1を賄ってきた原発を直ちに廃止して、日本の経済や国民生活を守れるかどうか考慮しなければなりません。現に、夏場の電力不足に対して、全国的な問題となっています。特に、病院、介護施設など、人命を守るための電力供給については、細心の配慮が必要なことは言うまでもありません。

今回、地元では、大飯町町議会の苦渋の決断をして、再稼働を容認し、16日に大飯原発再稼働が最終決定されました。これは、安全確保の対策、防災対策などの強化は元より、日常生活の暮らしや経済面などを重視した議会の判断であると思われま

す。今回の問題は、再稼働の判断のあり方です。東京電力福島第一原発事故の教訓を踏まえて、新しい安全基準をつくり、それにのっとり安全対策を講じた上で再稼働の是非を判断することが必要です。

今、政府は、新しい原子力規制組織として原子力規制委員会を発足し、原発の新たな安全基準の策定を行うことになっていますが、本来は安全基準の確保を判断することが先決ですが、現時点において早急に国民の安心につながる実質的な処置をすることが必要です。

昨年の12月定例会で、斑鳩町議会として提出された原子力行政の見直しと持続可能な電力需給政策を求める意見書では、今般の電力需給対策について、国民生活や日本経済に大きな影響を及ぼすことから、今回の事故原因の徹底した調査・検証を踏まえて、稼働中の原子力発電所の抜本的な安全対策と再生可能なエネルギーの本格導入などの政策についての意見書を賛成多数で可決しており、一貫して原子力行政に対する安全確保などの意見を政府機関に訴えた経緯があります。

以上の考えにより、今回の意見書については反対とさせていただきます。

議員皆様のご賛同を、何とぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（嶋田善行君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。

14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） それでは、発議第5号 関西電力大飯原発3号機および4号機の再稼働撤回を求める意見書について、賛成の立場から意見を申し上げます。

まず、この大飯原発再稼働の問題を考えるにあたって、第一に考えるべきは安全性の確保がされているのかという点です。先の、福島原発の事故により甚大な被害が生じ、いまだに事故収束の見通しもたっていません。国会では、事故調査委員会で福島原発事故の検証がまだ行われているところであり、まともな原子力規制機関も設置されていません。また、野田首相が盛んに安全基準の根拠としているストレステストも、原発を推進する立場に立っている原子炉メーカー任せのものであり、公的な第三者機関として原子力を規制する立場から安全性が確認されたわけではありません。

こうした状況の中、先ほど反対討論をされた方もこうした問題については指摘をしています。そしてさらに、その中で安全対策、政府の安全対策を評価し、という点と、さらに規制機関の設置については、今後行うということについても確認をされていましたが、こうした暫定的な安全基準を根拠に、私は原発を再稼働するべきではないと考えます。実際に政府がとりあえずの対策として指示をしました安全対策と言っているのは、日本海側で発生し得る地震、津波の調査研究は来年度から着手をするというだけのものです。

こうしたことから、きちんと安全確認がされていない、そうしたもとの安全神話を振りまいて再稼働に踏み切ろうとしている今の政府の対応を見ますと、福島原発事故の反省や教訓が、私は全く生かされていないと考えます。多くの国民から批判の声が上がっており、国民の理解が得られているとは到底考えられません。

またさらに、奈良県は大飯原発の100キロ圏内に入っています。お聞きしますと、斑鳩町役場まではおよそ103.7キロメートルとのこと。一たび事故が発生すれば、放射能の影響などにより大きな被害を受けることが想定されます。近畿圏内に住む私たちにとっても非常に身近で深刻な問題です。

そうしたことから、住民の安全を守るためにも斑鳩町議会として再稼働撤回の声を上げ、政府に求めていくべきではないでしょうか。

次に、2点目の問題として、政府は原発を再稼働しなければ、ことしの夏は深刻な電力不足に陥ると強調しています。しかし、本当に電力は足りていないのでしょうか。

もともと政府の試算は需要を過剰に見積もったり、供給力を少なく設定するなど、十分でない点があります。民間非営利団体の環境エネルギー政策研究所が昨年10月25日に発表した報告では、設備を再点検して供給力をチェックし、需要も昨年夏並の節電をもっと楽な方法で実施したとしても、原発が全停止状態であっても17%以上の余裕があると指摘をしています。厳しい電力需要が予想される関西電力や九州電力においても、節電の取り組みや中部電力、中国電力などの他の電力会社から電力融通により電力需給は特に問題ないと考えられるとしています。

また、もう一点、政府自身が出している試算でも電力に余裕があることが伺えます。政府は昨年11月1日、エネルギー環境会議の電力需給に関する検討会合において、ことし夏の需給見通しを発表しています。原発の再稼働がなく、各電力会社の供給力に原子力を含めない場合、9電力会社全体で9.2%のピーク時電力不足になるとしています。しかし、この見通しは、節電などの対策を全く考慮せずに試算されたものです。

一方で、最大電力需要が昨年夏のピーク実績と同程度の場合の見通しでは、9電力会社全体で4.1%の余裕があるとしています。さらに、ピーク時電力不足への対応として、省エネや電力供給拡大のため、5,794億円の予算を組んでいます。この対策が進み、効果を発揮し、昨年並みの節電をして電力会社間での電力融通を行えば、電力不足にはならないことが政府の資料からも読み取れます。

中小企業の皆さんや一般家庭から電力不足を心配する声がありますが、私は、政府がそうした国民の不安を逆手に取って電力不足を原発再稼働の口実に行っているように思えてなりません。電力不足の問題は、効果的な節電方法や他のエネルギーでどう賄うべきかで解決する問題であって、原発の再稼働と電力不足はてんびんにかけるものではないと考えます。

原発事故の原因も究明・解明されていない状況の中、政府みずからが電力不足になるという不安を煽っておいて、国民の生活を守るため再稼働を政治判断したと言いますが、政府の言い分に道理がないことは明らかです。そんな状況のもとで原発を再稼働すべきではありません。また同時に、エネルギー浪費型の社会から決別し、持続可能エネルギーに踏み出すことが必要です。自然エネルギーの本格的導入は、エネルギー自給率を高め、新たな仕事と雇用を生み出します。電力が足りないといって、原発を再稼働させているのは、原発のない安全な社会への道は開かれたいと考えます。

以上の見解から、私はぜひともこの意見書を採択し、政府関係機関に届けたいとの強い思いを持っています。

ぜひ、議員皆様にはご理解とご賛同をいただけますようお願いいたしまして、この意見書に対しての私の賛成意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） これをもって討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

本案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（嶋田善行君） 起立少数であります。

よって、発議第5号については、賛成少数で否決いたしました。

続いて、日程5. 各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしく願いをいたします。

続いて、日程6. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第

75条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして、町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長(小城利重君) 平成24年第2回町議会定例会の閉会にあたりまして、一言あいさつを申しあげます。

本定例会では、斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてなど、22議案を提出させていただきましたところ、議員皆様には、去る6月4日の初日から本日まで、終始ご熱心にご審議を賜り、すべて原案どおり可決、ご承認を賜りまして、深く感謝を申しあげますとともに、心よりお礼を申しあげます。

それぞれの議案や一般質問の中で、議員皆様から賜りました貴重なご意見に対しましては、その内容を十分認識し、行政運営に反映させてまいりたいと考えております。

また、昨日は、台風4号が近畿地方に上陸し、風水害に備えて警戒態勢を引きましたが、本町では特段の被害はありませんでした。梅雨もこれから本番を迎えることから、引き続き風水害対策に万全の態勢で臨んでまいり所存であります。

最後に、これからますます暑さが増してくる季節となりますが、議員の皆様におかれましては、くれぐれもお身体をご自愛されますようお祈り申しあげまして、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(嶋田善行君) これをもって、平成24年第2回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

(午前10時35分 閉会)